

**厚生労働省省内事業仕分け（職業紹介事業）  
仕分け人（6名）の評決結果**

**○ 事務・事業**

改革案では不十分  5人	人	① 事業を廃止
	人	② 国が実施する必要はなく、地方公共団体の判断に任せる
	人	③ 国が実施する必要はなく、民間の判断に任せる
	1人	④ 国が実施する必要はなく、その他の実施主体に任せる (具体的な実施主体: 広域自治体 )
	4人	⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要 (実施方法の見直し、予算の縮減、他機関との連携促進など)
改革案は妥当  1人		

**<具体的な意見>**

**【④国が実施する必要はなく、その他の実施主体に任せる】**

- ・ 雇用は重要な国家課題であるが、国家は統計を確保することに専念して、紹介事業は国民に身近な地方政府にまかせてよい。地方政府とは現在の都道府県ではなく道州制などのように8～10カ所程度に集約すればよい。全国的情報の提供はネットで十分対応できる。また雇用保険業務との一元的管理も可能なのではないかと。

**【⑤事業は継続するが、更なる見直しが必要】**

- ・ 雇用環境が悪い中で、就職機会の創出に努力されているとは思っているものの、さらに求職者・求人者の満足度をきちっと調べながら、プロセスや業務内容の改善に努めていただきたい。また、職業教育や、トランポリンセーフティネットなどを含めて、トータルで労働市場がプラスに回るような役割として、さらにうまく機能することを考えていただきたい。
- ・ 求職者本人が気づかない適性があるかもしれないので、農業分野・漁業分野・林業分野 第一次産業分野へのシフトの誘導等のできる人間力に溢れた担当相談員の養成をすべき（隠れ逸材が発掘出来る環境を）。
- ・ 職員を増員すべきである。西欧並みの職員数にすれば何十万人の雇用が公共職業安定所に生まれることになる。全国的なネットワークは維持しながら、ハローワークの業務を都道府県に移すことも検討する価値があると思われる。
- ・ 効率化するべき業務に係る人員は減らすべきだが求職者支援制度など強化が必要な場合には積極的に必要人員は確保すべし。その為には、過去のデータ、将来の予想データを明確に分析、検証して関係者を説得すべし。

**【改革案は妥当】**

- ・ 山井政務官のおっしゃるとおり、サービス向上等、より大切な方に目を向けて取り組んでいただきたい。